

12月3日から9日は『障害者週間』

毎年12月9日は『障害者の日』です。その日に合わせて、12月3日から9日の一週間を『障害者週間』としています。

障害者週間とは、障害者が社会、経済文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために「障害者基本法」で定められたものです。

障害者週間をきっかけに、障害のある方への福祉について関心と理解を深め、障害のある方の社会参加を推進していきましょう。

そこで、皆さんの理解を広げるために、障害のある方に関するシンボルマークの一つを紹介いたします。

♡ ハート・プラスマーク

身体障害者にはさまざまな区分があります。その一つが内部障害です。

内部障害とは、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・免疫機能など、体の内部の障害のことです。

内部障害のある方は、外見では障害のあることが分からないため、優先席、障害者専用駐車スペース、障害者用トイレの使用など、さまざまな場面で誤解を受けたり、手助けを得られなかったりすることがあります。

ハート・プラスマークは、体の内部を

意味する「ハート」のマークに思いやりの心を「プラス」し、思いやりの心を増やしていきたいという願いが込められた内部障害に対する理解を求めるためのシンボルマークです。

ご理解とご協力をお願いします。

※ハート・プラスマークは、「NPO法人ハート・プラスの会」が全国的に普及活動を行っているものです。詳しくは、「NPO法人ハート・プラスの会」ホームページをご覧ください。直接問い合わせください。✉ heartplus@hearplus.org



▲ハート・プラスマーク

問合せ 障害福祉課障害福祉係

12月のテレビはむら

TV HAMURA

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」アナログ放送 21 チャンネル、デジタル放送 055 チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■ 放映時間 ■

- ①午前 9 時～ 9 時 30 分
- ②午後 5 時～ 5 時 30 分
- ③午後 9 時～ 9 時 30 分

毎週土曜日 (①午後 1 時 30 分～②午後 5 時～③午後 9 時～) に限り、アナログ放送 9 チャンネル、デジタル放送 111 チャンネルで試験放送を行っています。

特別番組 今年1年をテレビはむらで振り返ってみよう!

今年1年テレビはむらで放映した話題やシリーズ、特集などを中心に平成21年を振り返ります。

上半期リクエストベストテン第1位は奈賀町神田囃子保存会の「囃子鳴る道」でした。

平成21年のリクエスト第1位はどの番組になるのでしょうか。どうぞお楽しみに!



これからのテレビはむらラインアップ

- 小・中学生音楽フェスティバル
- 季節の話題 など

問合せ 広報広聴課広報係

News

12月1日(火) オープンします!

社会福祉法人そよかぜの施設「ひばり園」

「ひばり園」は、障害のある方が福祉作業や就労を目的としたトレーニング(訓練)を行う施設です。

利用などについて詳しくは、直接ひばり園へ問い合わせてください。

所在地 羽村市栄町 3-3-1

問合せ 社会福祉法人そよかぜ

「ひばり園」 ☎ 578-0855



▲「ひばり園」

暮らし

■横田基地の演習

次の期間、米軍横田基地で演習が行われる予定です。演習期間中は基地内でサイレンや緊急放送が行われることが予想されます。

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

期 間 12月7日(月)～11日(金)
問合せ 企画課企画担当

■工業統計調査にご協力を

製造業を営む事業所の皆さんへ

経済産業省では、12月31日を基準日として工業統計調査を行います。

この調査は、製造事業所の1年間の活動内容を調べるもので、毎年行われます。

調査の結果は、中小企業への景気対策や企業の販売計画など、さまざまな分野で利用されています。

次の期間に調査員証を携帯した調査員が伺います。ご協力をお願いします。

調査期間 12月14日(月)～1月29日(金)

調査対象 製造業を営む事業者

※今年度は簡易調査年のため、従業員3

人以下の事業所は調査票の記入の必要はありませんが、人数および昨年度の変更点の確認に伺います。

問合せ 庶務課庶務文書係

■駐車場の出入口の側溝は自動車乗り入れ用の構造に

道路脇に雨水の排水を目的に設置されている側溝（U形溝・L形溝）部分は、車道ではありません。たびたび車両が横断すると蓋や側溝が壊れ、場合によっては自動車の破損につながります。

このことから側溝を横切つて自動車の出入りを行っている場合は、自動車乗り入れ用の側溝に変更する工事を行ってください。工事を行う場合は、市の許可を受け、自費による工事となります。

写真のように乗り入れブロックを道路に置くことは法律（道路法）で禁止されています。注意してください。

問合せ 土木課

道路公園係



▲写真：乗り入れは禁止
ブロック

■電子証明書の発行・失効などのサービス停止

公的個人認証サービスのシステム機器更改に伴い、次の日程でシステムの

移行、データの移行作業を行います。これに伴い、電子証明書の発行・失効、更新手続きなどを行うことができません。ご理解をお願いします。

停止期間 12月25日(金)午後5時～1月4日(月)午前8時30分

※詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイトをご覧ください。

問合せ 市民課受付係

税金

■平成22年度分償却資産申告書の送付

市内に償却資産（事業の用に供する減価償却可能な固定資産）を所有している方および市内事業所などに、償却資産申告書を12月上旬に送付します。

償却資産の所有者には、毎年1月1日に所有している資産を、資産の所在する自治体に申告する義務があります。申告書が必要であるにもかかわらず届かない場合は、連絡してください。

申告期間 1月4日(月)～31日(日)（1月11日(月)を除く）

※平成21年中は、平成22年度分の償却資産申告の受付はできません。注意してください。

申告先・問合せ 課税課資産税係

子育て

■12月のおしゃべり場

おしゃべり場に集まりましょう！

おしゃべり場は毎月のテーマにそって参加者が自由に話をする場です。

「情報交換の場、出会いの場、友だちづくりの場」として利用してください。

12月のテーマ 夜泣き
中央児童館 12月10日(木)

西児童館 12月11日(金)

東児童館 12月15日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分
※直接会場へお越しください。
問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882

■子育て応援特別手当（平成21年度版）支給事業の中止

国の経済危機対策として子育て応援特別手当（平成21年度版）を支給する予定でしたが、国の補正予算の見直しにより、関連予算の執行が停止されたため行わないこととなりました。

執行停止について詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

問合せ 子育て支援課支援係

■ 児童扶養手当の支給

12月、児童扶養手当の支給月です。12月14日(月)(予定)に指定口座へ振り込みます。確認してください。

問合せ 子育て支援課支援係

■ ひとり親家庭等医療費助成の申請は12月28日(月)まで

ひとり親家庭等医療費助成制度は、18歳到達後の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭などに、医療費の自己負担分の全部または一部を助成するものです。

申請していない方は、12月28日(月)までに申請してください。

※所得制限があります。詳しくは、問い合わせてください。

※現在受給している方で、現況届を提出していない方は、至急提出してください。

問合せ 子育て支援課支援係

■ 保育園入園申込受付

平成22年4月に入園を希望する方は、「平成22年度保育園入園のしおり」にある申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。

受付期間 12月1日(火)～14日(月)午前8時

30分～午後5時
※土・日曜日も受け付けます(正午～午後1時を除く)。

受付場所 市役所2階保育課窓口

申込書配付場所 市役所2階保育課・市役所各連絡所・各保育園・各児童館

※市ホームページから申込書をダウンロードすることもできます。

問合せ 保育課保育係

■ 学童クラブ入所申請書の配付・受付

平成22年度の学童クラブ入所申請書を12月1日(火)から配付します。

平成22年4月1日から学童クラブへ入所を希望する方は、期間内に申請してください。

現在入所している方も、引き続き入所を希望する場合は、新たに申請が必要となります。注意してください。

入所対象 平成22年4月現在、市内在住の小学校1～3年生

申請書配付場所 市役所2階児童青少年課・市役所各連絡所・各児童館・各学童クラブ

※市ホームページから申込書をダウンロードすることもできます。

申請期間 1月4日(月)～18日(月)(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日も受け付けます(正午～午後1時を除く)。

申請場所 市役所2階児童青少年課窓口
問合せ 児童青少年課児童係

募集

■ 都民住宅入居者募集

募集住宅 家族向けのみ(東京都施行型住宅)

※募集住宅には、抽選受付と先着順受付があります。

申込資格 東京都内に居住していること(単身者の申込みは不可)、自らが居住するための住宅を必要としていること、所得が基準に該当することなど

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

募集案内(申込用紙) 配付期間

12月1日(火)～10日(木)

募集案内(申込用紙) 配付場所・時間

□市役所2階施設計画課

午前8時30分～午後5時(土・日曜日は1階受付で午後5時まで)

□羽村駅西口・小作台連絡所

午前8時30分～午後7時

□三矢会館連絡所

午前8時30分～午後5時

※申込書配付期間中のみ、東京都住宅供給公社ホームページからダウンロードすることもできます。

申込み 抽選受付：12月14日(月)(必着)までに、郵送で東京都住宅供給公社

募集センターへ/先着順受付：随時

東京都住宅供給公社募集センターへ

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター

タ 1 ☎ 03-3498-8894

(土・日曜日を除く) / 羽村市施設

計画課管財係

寄付

■ ご寄付ありがとうございました

■ 福祉のまちづくりのために

西多摩農業協同組合様

3万8868円

羽村市農業後継者クラブ様

3万5300円

羽村市農業団体協議会様

13万5650円

羽村市商業協同組合様

2万3716円

問合せ 秘書課秘書係

審議会等の傍聴

■ 第3回はむら市民懇談会

日時 12月17日(木)午後7時～

会場 市役所4階大会議室B

定員 10人(先着順)

※直接会場へお越しください。

問合せ 政策担当